NPO 法人フードバンク飯塚による食品提供に関する合意書

本合意書は、 (甲とする)と NPO 法人フードバンク飯塚 (乙とする)との間で、 乙が企業等から善意により寄贈を受けた食品等の提供に関して、以下の事項について合意するものです。 甲は、乙からの食品提供を受けるにあたり、提供者および乙との信頼関係を将来にわたって良好に維持するため、次の約束事項を遵守します。

【約束事項】

- 1. 提供を受けた食品等を 転売または第三者へ贈与しないこと。
- 2. 提供元である 食品企業等へ直接連絡・問い合わせをしないこと。
- 3. SNS 等で提供者への批判・中傷を行わないこと。
- 4. 外箱等の破損があっても、中身に問題がない場合は受領すること。
- 5. 乙は賞味期限内に食品を引き渡します。以後の保管・管理は甲の責任で行うこと。
- 6. 食物アレルギー等については、 甲が責任をもって把握し、対応すること。

【その他の事項】

甲は、上記6項目を十分理解し、これを遵守したうえで食品提供を受けます。

もし甲がこれらの約束を守らなかった場合、乙が食品の寄贈を受けている企業等との信頼関係が損なわれ、全国的な寄贈活動にも悪影響を及ぼすおそれがあります。

場合によっては、食品提供の停止や、訴訟等に発展する可能性もあります。

本合意書に関して紛争等が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとします。 乙は、個人情報保護法に基づき、甲のプライバシーを尊重し、適切に取り扱います。

【効力】

本合意書の有効期間は、署名日から 1年間 とします。

期間満了までに更新の意思表示がない場合、本合意は自動的に終了し、延長はされません。

令和	年	月	日		
				(甲)	
				住所:	
				氏名:	<u> </u>
				(乙)	
				₹820-0087	
				福岡県飯塚市綱分 1332-8	
				NPO 法人フードバンク飯塚	
				理事長 井上 節子 ⑩	